

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
1	区民と事業者の健康活動促進事業 【区民向け】	政策経営部 健康推進都市 担当課	区民の健康や生活習慣に関するデータを、日常的に使用しているスマートフォン等から収集し、分析・評価することで、一人一人に最適な健康づくりの提案やフィードバックができる仕組みを構築する。また、健康づくりの成果に対して区内で消費できるポイント等を付与するなど、区内消費による地域経済の活性化を図りつつ、区民が楽しく健康づくりに取り組める環境づくりを進める。	区民の健康寿命延伸に向けて、事業規模の拡大と事業効果の検証方法の検討が必要である。各部の健康に繋がる事業と連携し、本事業の認知度向上、インセンティブの付与や最適な健康活動の案内など、区民の行動変容を促す事業展開を図る必要がある。	庁内の様々な事業と連携してインセンティブを付与するとともに、SNS広告の活用等、周知手段を多様化し、本事業の認知度を向上させていく。また、事業効果の検証方法を検討し評価を行う。	144,240
2	区民と事業者の健康活動促進事業 【事業者向け】	産業観光部 産業経済課	健康経営を実践している特に優良な区内事業者を認証・公表するなどし、従業員や求職者、関係企業や金融機関等から社会的評価を受けられる環境を整備することで、区内事業者を活性化させるとともに、区全体で健康づくりに取り組む機運を向上させる。また、事業に参加した事業者の従業員には、一人一人に最適な健康づくりの提案やフィードバックがされ、健康づくりの成果に応じて区内で消費できるポイント等が得られる健康アプリを提供し、健康づくりを実践できる環境を整える。	区民の健康寿命延伸に向けて、事業の規模拡大と事業効果の検証方法の検討が必要である。区内事業所に対するプロモーションの大幅な拡大による認知度の向上や、健康づくりに取り組む区内事業者を認証する健康経営事業者認証制度、認証事業者が活用できる特別融資制度の創設など事業者ニーズに即した事業展開を図る必要がある。	令和6年10月1日より事業開始となった。認証事業者申請者数及び応援融資申込者は想定見込み数よりも多くなっている。令和7年度は、健康経営チラシやアクサ生命保険株式会社と協力し、効果的な周知に努め、健康づくりに取り組む事業者のニーズに応えるとともに、健康づくりに取り組む事業者の健康経営を推進していく。	42,590
3	仕事と生活の調和 （ワーク・ライフ・バランス）応援事業	総務部 人権推進課	区民一人一人が、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることができるよう支援する。	区民向けに講座・講演会を実施し、夫婦やカップル、親子などでの参加、又は他の講座と合同での開催や参加者同士の交流、オンライン開催など、区民ニーズの高い方法等で実施をしているため参加者の満足度が高いものの、講座によって応募者数に大きな差が生じている。 企業向けにアドバイザー派遣事業を実施しているが、育児・介護休業法に基づく就業規則の整備が浸透していることから、件数が伸び悩んでいる。今後は企業等が継続してワーク・ライフ・バランスを推進できるよう、啓発や支援体制などを検討していく。	区民からの応募が多い講座・講演会については、2回実施するなど、満足度だけでなく、応募者数（参加者数）増加に取り組んでいき、より多くの方にワーク・ライフ・バランスの目的や趣旨が伝わるよう啓発を行っていく。 また、今後は企業等が更にワーク・ライフ・バランスを推進できるよう、アドバイザー派遣事業に加え、新たな葛飾区独自のワーク・ライフ・バランス認定制度を展開していく。	2,234

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
4	人権・多様性への理解促進事業	総務部 人権推進課	全ての人の人権や多様性が尊重され一人一人の能力が十分に活かされることにより、社会全体がより輝くという考え方への理解と共感を広げていく。人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙等を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図る。人権課題について情報発信し関心をもってもらうことで、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現を目指す。	テーマを絞り具体の事例について啓発することで、自分ごととしての人権課題の定着に寄与し、当該人権課題に無自覚・無関心な層を減らすことに繋がるものと考え、年1回に留まっている全戸に対する人権啓発紙の配布については、効率性の観点から新たな手法を検討していく。	令和6年度から、年1回単独で全戸配布していた人権啓発紙をとりやめ、年間複数回、広報紙へ人権に関する記事を掲載する形へと変更した。 このことにより、広報紙は読むが人権に興味のない層に、人権課題に触れる機会を提供し、啓発回数も増やすことができた。 令和7年度も広報紙への人権啓発記事の掲載を継続し、幅広い層へ、時機に応じたテーマで啓発を行っていく。	820
5	多文化共生社会の推進【多文化共生社会の担い手作り】	地域振興部 文化国際課	日本語学習機会の提供やボランティアの支援などの活動を推進し、多文化共生社会の実現を図る。	外国人区民が増加傾向にある中、日本語習得を必要としている方のレベルに合った支援が必要である。また、住んでいる地域で学習ができるよう、日本語教室・ボランティア日本語教室の空白地域の解消や増数が必要である。 住民同士のコミュニケーションを図るために、日本人区民へ「やさしい日本語」の重要性について、より一層の普及啓発をしていく必要がある。	日本語教室のクラス数を拡大することで、初期の日本語学習を必要とする方が、レベルにあった日本語学習支援を受けられる体制を目指す。 また、ボランティア日本語教室の新規設立を目標とした講座を実施し、区主催の日本語教室の修了者の受入先の確保及びボランティア日本語教室の空白地域解消を図る。 「やさしい日本語」については、区民向け講座の実施により実践的な使い方等を学ぶ機会を提供するほか、職員が地域に出向き出前講座を実施することで、やさしい日本語の重要性についての普及啓発の強化を図る。	9,854
6	災害対策本部運営の強化	地域振興部 危機管理課	災害時に迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行い、区民の生命・財産を守ることを目的に、総合防災訓練の実施や災害監視カメラの運用、備蓄品の管理などを行っている。	物資の備蓄について、どこに・何が・どの程度あるということが不明確であり、平時の正確な備蓄品管理や、有事の際の効果的・効率的な備蓄物資活用ができない状態にある。	令和6年度に引き続き学校備蓄倉庫の整理委託を実施する。また、総合防災情報システムを活用し、平時に備蓄品を正確に管理できる体制を整え、災害時にも迅速に備蓄・支援物資を活用できる体制の構築を進める。	241,865
7	ポイ捨て防止等環境美化活動	地域振興部 地域振興課	歩きたばこや吸い殻のポイ捨てをなくし、たばこによる迷惑・危険行為を防止する取組を進めるとともに、ごみのない、きれいで清潔なまちをつくる。	本区において路上喫煙率は減少傾向だが、区民からの苦情件数は高止まりしていることから、指定喫煙場所の整備・改修を効果的かつ効率的に進める必要がある。	ごみやたばこ等のポイ捨て防止のため、各種周知活動を実施するほか、たばこのポイ捨てについては、密閉型喫煙所の整備を推し進め、さらなる分煙化・ポイ捨て防止を目指す。整備に当たっては、区による整備のほか、民間による喫煙所整備費助成（健康部）とを両輪で進める。	83,936

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))
8	地域力向上支援	地域振興部 地域振興課	自治町会への加入率を維持・向上させるため、集合住宅の居住者や転入者、外国人の町会加入促進を図る。また、持続可能な自治町会活動を促進するため、盆踊りなど自治町会が行う地域活性化の取組に対する支援や、地域団体との連携を促進する人的支援を行う。	町会加入意識が伸び悩み、役員不足や高齢化・固定化が進んでおり、今後の自治町会運営に影響を及ぼしている。自治町会の実態に沿った支援を行っていくために、区職員がこれまで以上に地域の現状や実態をよく把握し、伴走型支援を行う必要がある。	自治町会を中心とした地域活動を支える多様なコミュニティによる地域力を向上させ、地域コミュニティの活性化を目指す。 (1)職員が調整役として地域に出向き、自治町会とPTA等との連携を促進させる。 (2)担い手不足の改善・役員の負担軽減のため、イベント運営委託等費用の助成による外部人材の活用やデジタル化支援を推し進め、自治町会の運営改善を図る。 (3)若年層の興味を引くイベントの企画運営について、適宜支援する。 (4)新たな発信手段を提案し、より多くの住民に周知できるよう支援する。
9	新製品・新技術開発支援事業	産業観光部 産業経済課	新製品・新技術開発のための補助金交付や低利の融資あっせんを行い、新たな技術や製品を生み出す区内企業のチャレンジを支援していくことで、区内のイノベーションを創出する。	利用者数が少ないことから、認知度向上が必要と考えられる。 あわせて、資金面の支援に限らず、新製品・新技術開発のきっかけ・後押しとなるセミナー受講や開発後の権利保全の支援など、新たな取組を検討していく必要がある。	既存制度の認知度向上のため、各種会議体やイベント、金融機関などを通じた発信を強化するとともに、セミナー受講などソフト面の支援を検討する。
10	葛飾ブランド創出支援事業	産業観光部 商工振興課	区内事業者が製造した優れた製品、部品、加工技術を「町工場物語(まちこうばものがたり)」としてブランド認定し、それらの製品等が産み出された背景やエピソードをストーリー性豊かに物語集として紹介するなど、区内外へ広くPRを行い、販路拡大を図る。	ブランドの知名度が一般区民や区外において十分ではなく、認定事業者への波及効果も限定的になっている。様々な手法でブランドのPR活動や販路の拡大を図り、ブランド力を高めていく必要がある。	ブランドの認定事業者に対し、ブランド認定製品等のPR活動の知識や手法についてレクチャーや個々の事業者の製品等の特性を生かしたPR戦略の策定を伴走して実施し、実際のPRを行いながら自社の製品等が取引につながりやすくなる手法を身に付けてもらう支援を実施する。 これらの多角的なPRを継続的に実施することにより、ブランドの知名度を高めていく。
11	伝統産業販路拡大支援事業	産業観光部 商工振興課	伝統産業職人会等が葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめることを目的に区外会場で展示及び販売する催しを開催、又は参加するための経費の一部を補助する。また、ECサイトでの販売にかかる補助金を新設することにより、葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめて、多くの消費者がその製品の良さを認識する機会を確保し、販路拡大及び振興を図る。	製品の特性から、対面販売とECサイトでの販売に向いているものが異なるものと考えられる。また、手数料や事務手間の問題などから個々でECサイトでの販売を希望する職人が少ない現状でもあり、事務手続きの少ない職人会のECサイトでの販売強化を望む職人も多い。販路拡大の手法は、伝統工芸品の種類によって個々の伝統工芸品に合わせてそれぞれの特性を生かした支援を行っていく必要がある。	伝統産業館が閉館したことにより、ECサイトでの販売を強化すべく、現在の伝統産業職人会のサイトをリニューアルして、動画などを用いて伝統工芸品の良さを視覚的に分かりやすくし、ECサイトでの販売促進に結びつけていく。また、販路拡大のため、伝統工芸品に特化した見本市への出展ブースを確保し、新たな販路を開拓していけるように支援する。

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
12	創業支援事業	産業観光部 産業経済課	葛飾区と関係機関・団体が協働し、区内創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行い、区内創業の活発化を図る。	創業者の段階に応じた支援が受けられる体制を構築する必要があるため、創業初心者向けの講座や創業が軌道に乗るまでのフォローアップ訪問相談の拡充などの支援策を検討するとともに、創業初期の経済基盤を側面支援するための制度を検討する必要がある。	これまで創業を志す人・創業済みの人・創業に関心のある人全ての方々を創業塾で支援していたが、新たに創業の前段階向けのセミナーを設けて、セミナーから創業塾へと段階的に学べる環境を整備する。また、創業支援融資の実行があった創業者に対し、訪問・電話による継続的なフォローアップ相談を実施する。	45,876
13	雇用支援事業	産業観光部 産業経済課	求人中の区内事業者の人材確保の支援や、求職中の区民の就労を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を実施する。また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行う。さらに、人材の確保・定着を目的に、就業規則の整備を条件として、区内事業所において従業員用のトイレ・休憩室等の整備を行う事業者に対し費用の一部を助成する。	区内事業所の求人に対して求職者が集まらない声がある一方で、うまく集まっているところもある。賃金の問題や仕事内容が求職者にマッチしていないケースもあるため、実態に合わせた対応が必要になる。	カウンセラーと求人開拓員間の情報共有や意見交換を始めとしたミーティングを不定期開催から週2回に定例化することで、求職者と求人のマッチング精度向上を図っていく。 また、パートタイムを希望する求職者が少ないことから、パートタイムの求人を扱っている旨のPR（新規チラシの作成・配布等）を強化していく。	55,264
14	区内産業人材育成支援事業	産業観光部 商工振興課	企業が従業員育成のために、技術・技能・知識等の習得を目的とする大学・専門学校等への通学や、外部講師による現場訓練を実施する際の経費（企業負担分）など、リスクリングにかかる経費の一部を助成する。	少人数の事業者でリスクリングの時間が取れないような事業者が区内には多いので、オンラインでの学習機会に対しても支援するなど、事業を継続しながらスキルアップができる支援体制を構築していく必要がある。 また、物流業や建設業において人材不足が顕著であり、これらの業界にも人材を確保するための支援が必要である。	少人数の事業者がリスクリングできるよう、新たにオンラインでの学習も支援の対象としていく。 また、今まで物流業に支援していた大型等免許取得支援を建設業にも拡大するほか、採用時に資格の所持に対して給付している費用についても支援することにより、人材確保の強化を促していく。	6,200
15	事業承継支援事業	産業観光部 産業経済課	葛飾区と関係機関・団体が協働し、情報やノウハウの提供、資金融資などにより円滑な事業承継に向けた支援を行う。	相談件数・融資あっせん件数ともに少ないことから、わかりやすい相談窓口の設置や、事業承継に関心のある・事業承継の必要性がある事業者の有無、事業の周知方法などについて検証し、対策を検討する必要がある。	これまで、中小企業診断士・税理士・弁護士と入口が分かれていた相談業務を一本化し、ワンストップで事業承継相談に対応する。あわせて、商工会議所や金融機関と互いの取組内容や検討課題を共有し、連携して事業展開できるよう検討していく。	5,016

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
16	区民の環境行動推進【助成金】	環境部 環境課	かつしかエコ助成金制度により、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行う。	温室効果ガス排出量の削減に向け、助成対象ごとに効果を検証し、適宜見直しを図る必要がある。 また、助成金の申請件数が毎年増加しており、円滑に窓口・電話対応や審査・支払処理を続けていくためには、事務の効率化が必要である。	ゼロエミッションかつしかの実現に向けて、最新の環境性能水準や社会情勢を踏まえ、高断熱住宅に新たな基準の助成メニューを追加するなど、より効果の高い助成制度を構築するとともに、技術革新の進展に注視しつつ助成制度の検討を進める。 また、区民の利便性向上と事務の効率化に向けて、申請手続きのオンライン化に向けた検証を行う。	422,919
17	区民の環境行動推進【廃食用油再生利用促進事業】	環境部 環境課	区内21箇所に常設した拠点（主に地区センター）に回収BOXを設置し、家庭から出た廃食用油を回収する。回収した油は委託事業者が収集し、バイオディーゼル燃料や石鹸、飼料などに再生する。再生したバイオディーゼル燃料を区で購入し、公用車で使用する。	現在は、家庭から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料や石鹸、飼料等として再生利用しているが、近年、電気自動車等のZEVへの切り替えが進んでいることから、新たな需要先を検討する必要がある。	再生航空燃料（SAF）の原料としての廃食用油が注目されていることを踏まえ、国におけるSAF供給の実証事業や、東京都の廃食用油回収促進キャンペーンの動向を注視し、都や企業等と連携してSAFサプライチェーンの構築に向けた検討を進める。	277
18	事業者の環境行動推進【助成金】	環境部 環境課	かつしかエコ助成金により、事業者の再生可能エネルギーの利用や省エネ設備・機器の導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減につなげる。	温室効果ガス排出量の削減に向け、助成対象ごとに効果を検証し、適宜見直しを図る必要がある。 また、助成金の申請件数が毎年増加しており、円滑に窓口・電話対応や審査・支払処理を続けていくためには、事務の効率化が必要である。 さらに、現在国において企業の温室効果ガス排出量の開示義務付けが検討されており、中小企業も含めて本制度に対応していく必要がある。	社会状況の変化や技術革新の動向、国・都・他自治体の取組などを注視しつつ、本事業の効果検証や事業分析を行い、ゼロエミッションかつしかの実現に向けて、より効果の高い助成制度となるよう検討を進める。 また、事業者の利便性向上と事務の効率化に向けて、助成メニューをより利用しやすくして設備の導入促進を図るとともに、手続きのオンライン化に向けた検証を行う。 さらに、中小企業のステークホルダーである金融機関と連携して、温室効果ガス排出量の開示義務化に対応する必要性と助成制度の周知を図る。	40,938
19	緑と花のまちづくり事業【団体支援等】	環境部 緑と花のまち推進担当課	活動団体による花壇活動の推進と、一般区民が花を親しむきっかけをすることで、花いっぱいのもちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やす。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」を目指し、「楽しむ」「伝える」「支援する」施策を充実する。	地域緑化活動を行う団体に対し、花苗等の緑化材料の配布を中心に支援を行っているが、地域緑化活動を更に推進するためには、「個人」や「家庭」向けの支援を実施する必要がある。	令和7年度より「個人」や「家庭」向けの支援策として花苗及びスマートパネル（花苗5株が入り、壁等に立てかけることができるパネル）を事前応募した区民に配付し、受け取った区民に自宅（敷地内の公共性の高い場所）で育ててもらい、身近に花を感じられる空間の創出を目指す。	22,744

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
20	高齢者の介護予防事業【住民主体サービス実施団体への支援】	福祉部 地域包括ケア 担当課	地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を行う。事業の対象となる団体又は個人に対して、年度毎に事業計画等を添付した申請に基づき、補助金を概算払いする。事業終了後、実績報告を受けて補助金の精算を行う。	介護予防に取り組む人の割合の減少が認められ、取り組む人のほとんどが自立した高齢者であることから、フレイル対策の検討が必要となる。	年2回の効果測定（握力・体重・歩行速度）を通じて、フレイル（重症化）の恐れがある人を抽出し、適切なサービスへとつなぐ取組を団体と連携して推進していく。	61,375
21	高齢者の介護予防事業【介護予防活動の支援】	福祉部 地域包括ケア 担当課	高齢者がいつまでも元気で心豊かに自分らしく過ごせるよう、健康な状態をより長く維持できる対策を講じるとともに、希望に応じて地域で活躍できる環境を整える。 1 介護予防や健康づくりを目的とした講座の実施 2 運動習慣をつけるための事業 3 介護予防を目的とした自主グループ活動やボランティアリーダーを育成する事業	高齢者の多様化するニーズに合わせ、参加率の少ない男性を対象にした講座の検討や講座に参加しない高齢者の参加を促す取組の検討が必要である。	男性を対象とした講座を増やし、講座終了後は男性主体のグループ立ち上げに向けて支援を行う。また、体力の低下を自覚している高齢者を対象としたフレイル予防講座を、通いやすさを考慮して区内2か所で実施していく。	23,415
22	高齢者の介護予防事業【保健事業と介護予防の一体的実施】	福祉部 地域包括ケア 担当課	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、主に75歳（後期高齢者）以上の保健事業について、介護予防事業と一体的に実施し、健康寿命の延伸につなげる。 区内全域を7つの日常生活圏域（①立石・四つ木、②南綾瀬・お花茶屋・堀切、③亀有・青戸、④金町・新宿、⑤水元、⑥柴又・高砂、⑦奥戸・新小岩）に分け、実施している。	高齢者への認知度が十分ではないことから、周知方法の強化を検討する必要がある。	各課で実施する高齢者やその家族が参加するイベントに出向き、事業の周知活動を行う。 低栄養防止事業（個別支援）については、対象者への受診通知及び勧奨方法を工夫（色付き封筒の使用、電話勧奨の回数を1回から3回に拡大）して実施していく。	21,159
23	高齢者福祉施設の運営基盤の強化	福祉部 介護保険課	高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担の軽減する等を目的とした費用の助成等を行うことで、福祉人材の確保、定着、育成を支援する。	福祉人材確保、定着、育成のために介護人材雇用促進事業などを実施しているが、介護サービス事業所では依然として人手不足の状態が続いている。 介護現場のICT化やロボットの活用について、制度の認知度が未だ低いことから周知の強化、新規事業である外国人介護職員の雇用にかかる支援については検証が必要である。	令和6年度から補助事業を大幅に新設・拡大しており、事業者へ活用を促すとともに、活用による効果についても確認し、事業効果の検証を進める。 また、区ホームページ等による周知に加え、事業者の集まりの場を活用し、事業内容や効果の説明、補助金の活用による好事例の紹介などを行うことで、人材確保に資する環境整備につなげる。	72,882

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
24	認知症事業の充実 （令和7年度から 認知症施策の推進 に変更）	福祉部 高齢者支援課	認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域全体で認知症の方を支える仕組みを含め、認知症の方や家族を支援していく体制を強化する。 1 認知症の普及啓発 2 認知症の早期発見・早期支援 3 認知症高齢者徘徊対策	認知症を自分ごととして捉えてもらえるよう、誰でもかかる身近な病気であることや予防の重要性について周知強化を図る必要がある。 また、令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえて、加齢による認知機能の低下だけでなく、若年性認知症を含めた（仮称）葛飾区認知症施策推進計画の策定及び認知症の理解促進に向けた条例制定の検討を進める。	認知症サポーター養成講座などにより、引き続き、幅広い世代に対して、認知症の普及啓発を実施していく。 計画策定・条例制定については、認知症の方や家族、地域団体、事業者等で構成する検討委員会を開催（4回予定）して、検討する。	28,424
25	障害者施設の拡充 支援	福祉部 障害福祉課	社会福祉法人等に対する施設整備費の一部助成や区有地の無償貸付け等により、生活介護のサービスを提供する施設整備を促進し定員数の拡大等を図ることで、障害のある方の日中活動の場を確保する。 また、重度障害に対応したグループホームの整備を促進するとともに、既存グループホーム等を活用するための支援策もしていく。 さらに、障害児の施設において、肢体不自由や医療的ケアが必要な方の受入れを促進していく。	重度障害のある方のグループホーム整備の促進において、人材不足から受入れが進んでいない。東京都と連携していく必要がある。	運営費助成と施設・設備改修費助成を創設し、区内グループホームでの重度障害者（重症心身障害者、医療的ケアが必要な障害者や強度行動障害のある障害者等）の受入れを促進する。 また、重度障害者に対応したグループホームの整備のため人材の確保・定着・養成が重要課題であることは東京都との共通認識であることから、東京都と連携し、整備に向けた取組を検討していく。	188,783
26	高齢者の保健事業	健康部 健康推進課	高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）を予防するため、関係団体と協働して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援する。	フレイル等の兆候があり、保健指導が必要な状態であるにも関わらず、実際に保健指導を受けた高齢者が少ない。フレイル予防に向けた効果的な取組の検討が必要である。 また、高齢者の聞こえの機能低下について、認知症予防及びフレイル予防を目的とした事業の構築が課題となっている。	従来の高齢者保健事業に加え、耳の健康診査を実施することで、加齢性難聴等を早期発見し、治療及び補聴器使用の対応につなげ、認知症予防及びフレイル予防を図る。またフレイルサルコペニア対策室の案内やフレイル予防のパンフレットの内容の見直しを行っていく。	39,760
27	がん対策の総合的な推進【精度管理したがん検診の実施】	健康部 健康推進課	科学的根拠に基づいたがん検診を実施するとともに、検診の精度を向上する。また、未受診者への受診勧奨や効果的なPRにより、検診の受診率向上を図る。	がんによる早すぎる死を減少させるため検診受診率を向上させる必要があるが、受診率が低く、勧奨方法やPRの工夫など、受診しやすいがん検診の体制整備が課題となっている。	区で実施するがん検診の自己負担額を無料化するなど、受診しやすい環境を整備する。広報かつしか等を活用し、がん検診受診に向けるPRを効果的に進める。また肺がん検診の読影に画像処理・解析AIを導入し、精度管理の向上を図る。	724,710

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
28	産後ケア事業の充実	健康部 青戸保健センター	産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身のセルフケア能力をはぐくみ健やかな育児ができるよう、母子とその家族を支援する。実施施設の拡大や利用者負担の軽減など、安心して子育てができる環境づくりに向けて取組を実施する。	自己負担の軽減と個別デイケアを新設したことで、利用者が増加し、予約が取りにくいとの声がある。また、訪問でのケアは、乳房ケアのみ実施しているが、産婦の心身のケアや育児のサポートなども求められている。	令和7年度から、産婦がより利用しやすいケアを提供するため、実施施設の拡大を進める。 さらに、サービス区分を見直し、より利用者のニーズに合わせた産後ケアの充実を図る。	258,349
29	総合的な保育充実支援	子育て支援部 子育て施設支援課	質の高い保育の提供を目指すため、保育人材の安定的な確保や、保育士の経済的負担軽減の支援により、保育士の働く環境を改善することで人材の定着を図るほか、指導検査の効果的な実施など総合的な保育の充実につながる取組を実施する。 ・就職相談窓口の設置 ・保育士求人サイトによる情報発信 ・保育士就職・転職フェアの開催 ・保育士奨学金返済支援、宿舍借上支援事業・住宅手当扶助、現任保育従事職員資格取得支援の実施 ・保育士研修の実施 ・指導検査の効果的な実施	相談者の意向に合った求人情報の提供や、区内保育施設との連携を強化し、実際の就職につなげていくことが必要である。また、葛飾区特設サイトなど業者への委託内容については、昨今の就職活動状況を踏まえ、慎重に検討をしていく必要がある。	保育施設の求人希望の状況をアンケート調査等で区が直接把握し、求職者や施設への求人、求職の情報提供や、区の支援策の検討に活用する。 委託内容については、特設サイトを廃止した上で、人材の確保、定着により効果的につながる施設長向けセミナーのテーマを検討し、実施する。	502,912
30	子ども・若者活動団体支援	子育て支援部 子ども・子育て計画担当課	社会生活を営む上で、様々な困難を有する葛飾区内の子ども・若者（おおむね39歳まで）を対象に支援を行う地域活動団体に対し、支援に必要な経費の一部を助成することにより、活動を支援するとともに、地域活動団体との連絡会議により連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図る。	団体の活動がより効果的に支援を必要としている子ども・若者に届くように、助成対象事業をより明確にする等、助成制度を整理する必要がある。また、連絡会議については、地域活動団体と区との連携強化を図るため、更に充実した内容にする必要がある。	助成制度については、対象事業を明確にするとともに、子ども・若者に直接、支援を実施する子ども食堂に対する助成上限額の引上げ等の見直しを行う。 また、連絡会議については、これまで助成制度についての説明が中心となっていたが、区や各団体の取組紹介や支援活動を実施する上での心構え等をテーマにした研修を実施し、連携強化を図る。	50,150

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
31	ヤングケアラー等 支援事業	子育て支援部 子ども・子育て 計画担当課	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者であるヤングケアラーについて、社会的認知度を向上させるための周知啓発や、ヤングケアラーとその家族への支援を行う団体へ運営費の助成等を通して、相談や支援につながりやすい環境を整えるため、以下の事業を実施するもの。 1 研修・講演会 職員向け研修や区民向け講演会を実施する。 2 ピアサポート等活動費助成 ヤングケアラーやその家族への支援を行う法人に対し、ヤングケアラー等同士の経験・悩みを共有し合う活動やSNS・ICT機器等を活用したオンラインサロンの活動のための必要経費を助成する。 3 ヤングケアラーの負担軽減に資する支援策の拡充検討	ヤングケアラーを支援につなげるために、ヤングケアラーを発見することが多いと想定される学校や介護事業者等に周知啓発等の働きかけを行っていく必要がある。	ヤングケアラー研修会等の実施に当たり、受講対象に介護事業者等も加えることで、関係者に広く周知啓発を行う。 また、学校で使用する子どもの権利に関する動画に、ヤングケアラーについての要素を入れ、子どもへの周知啓発を図る。	1,446
32	子ども・若者支援 体制の充実【若者 相談】	子育て支援部 子ども・子育て 計画担当課	長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安など、様々な悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口を設置し、葛飾区在住のおおむね15歳以上39歳以下の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行うもの。 また、ひきこもり状態等の若者へのアプローチ等について広く区民に周知するため、講演会を開催する。	相談件数が事業開始時の想定より大幅に上回っていることから、体制の見直しが必要である。また、本人の状況によっては、すぐに関係機関に接続できない場合もあるため、関係機関への接続に向け段階的な支援メニューの実施が必要である。 複数部署で類似事業を実施しているため、各事業の内容や対象者の整理が必要である。	相談体制を充実するために、実態の相談件数に応じた想定件数を仕様書に反映し、受付から初回相談までの期間の短縮を図る。 また、関係機関への接続までに必要な外出支援等の段階的な支援についても実施していく。 類似事業は内容や対象者等についての比較表を作成し、区ホームページに掲載することで、相談者のニーズに合った窓口につなげられるようにする。	19,215

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
33	子ども・若者支援体制の充実【かつしか子ども応援事業】	子育て支援部 子ども・子育て計画担当課	家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、夢や希望を持って、健やかに成長できるよう以下のような支援をするもの。 1 学習等意欲喚起支援事業 子ども未来プラザに来館する小学生から高校生世代を対象に、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供し、以下の支援を行う。 （１）自習等サポート支援（まなびの広場） 自習等を行う子どものサポートや子どもの興味関心を引きだすためのコンテンツの提供。 （２）個別の支援（まなびの広場すまいる） 様々な事情を有する子どもを対象に、コミュニケーション能力や自己肯定感を高められるような支援など、個々の状況に合わせた個別の支援。高校生世代は、高校中退の未然防止支援や高校中退者等の学び直しなど。 2 高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成 葛飾区に住所を有し、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満40歳に達する日までの間にある者で、大学入学資格を取得していない方を対象に、高卒認定試験を合格するための講座の受講費用の一部を助成する。	学習等意欲喚起支援（自習等サポート支援（まなびの広場））から個別の支援（まなびの広場すまいる）につながる子どもが少ないため、対象者・事業内容等、より効果的な事業構築が必要である。 高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業については、対象者がより使いやすい制度となるように申請期限等を見直すと共に効果的な周知方法を検討していく必要がある。	子どもの居場所について、令和7年度に需要供給調査を実施し、現状や課題を的確に把握した上で、令和8年度の事業の再構築に向け、事業内容等の検討を行う。 高卒認定試験合格支援講座受講費助成については、引き続き講座を実施している近隣の民間事業者等に案内を送付し周知を図る。また、助成金の申請期限について、これまで講座の受講開始前としていたが、受講開始後も申請できるように見直すとともに、受験料や無料塾に通う受講者を対象に交通費や教材に係る費用の補助メニューの追加を検討する。	46,086
34	児童相談の充実	児童相談部 子ども家庭支援課	複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークを更に深化させ、適切かつ迅速に子ども一人一人の状況に合わせて支援できる体制の構築に取り組むもの。また、令和5年10月1日に開設した子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所と、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターとが両輪となり、子どもの最善の利益を確保する体制の構築に取り組む。	令和5年10月に児童相談所を開設したことで、虐待等家庭の相談・援助から、子どもの安全確保・一時保護までを区で扱うことができるようになった。一方、複雑かつ増え続ける相談に対して、適切な対応ができる体制を継続的に維持・強化していくことが求められている。また、家庭の養育を支える支援策としてショートステイの利用枠の増等の対応が必要である。	複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭に関する相談に対し、子ども総合センターが中核となり庁内外の関係機関との更なる連携に取り組み、適切な対応ができるよう引き続き体制を強化する。 また、家庭の養育を支える支援として、ショートステイ・トワイライトステイ事業を新たな地域に拡大して実施する。	94,784

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
35	民間建築物耐震診断・改修事業	都市整備部 建築課	木造住宅の耐震診断に当たって耐震診断士の無料派遣をするほか、耐震改修設計・耐震改修・除却・建替え等にかかる費用を助成する。また、耐震化事業を広く周知するために、広報紙や区ホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り、窓口相談及び説明会・相談会を実施する。	耐震診断は行うが、その後の諸事情により耐震改修等を行わない建物所有者が多くいるなど、耐震性が不十分な建物が残されている。また、非木造建築物や耐震シェルター設置の助成件数が伸び悩んでいる。葛飾区耐震改修促進計画の目標達成のため、建築物の耐震化を促進する取組の強化が必要となる。	耐震改修制度の説明会及び相談会の回数を増加させることにより区の実施の周知を拡大する。 また、経済的理由で耐震改修に進めない方のために、改修助成の大部分を占める除却の補助率・限度額の拡大や、低コスト工法を新たに助成対象とすることにより、葛飾区耐震改修促進計画の目標達成を目指す。 さらに、部分改修を含む耐震シェルター助成を利用しやすくするため、助成限度額を拡大する。	974,162
36	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～ 【小学校向け】	教育委員会 事務局 教育指導課	I C Tを活用して児童一人一人に応じた学びや教員の指導力向上に取り組むとともにP D C Aサイクルの手法を用いた授業改善により更なる学力向上を目指す。あわせて、学習指導補助員が児童の学習を支援する。	全国学力・学習状況調査における算数の平均正答率が全国を下回っている。	算数を中心に学校間で指導方法を共有するなど更なる授業改善を推進するとともに主体的な学びを引き出し、自らの考えを表現する機会を増やす。また、引き続き、学習指導補助員を配置して児童の支援に取り組む。 さらに、新聞記事をもとにした教材を新たに導入し、児童の読解力の向上に取り組む。	73,122
37	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～ 【中学校向け】	教育委員会 事務局 教育指導課	I C Tを活用して生徒一人一人に応じた学びや教員の指導力向上に取り組むとともにP D C Aサイクルの手法を用いた授業改善によりさらなる学力向上を目指す。あわせて、タブレット端末や学習指導員を活用した自学自習、家庭学習の取組を総合的に進める。	全国学力・学習状況調査において、国語の平均正答率が昨年度と比較して全国平均に近づいたものの全国の結果を下回り、数学の平均正答率も全国の結果を下回っている。	国語や数学を中心に学校間で指導方法を共有するなど更なる授業改善を推進するとともに主体的な学びを引き出し、自らの考えを表現する機会を増やす。また、引き続き、学習指導員を配置して生徒の学習支援に取り組む。 さらに、新聞記事を活用した教材を新たに導入し、生徒の読解力の向上に取り組む。	41,510
38	体力向上のための取組 【小学校向け】	教育委員会 事務局 教育指導課	「かつしかっ子体力アッププログラム」に基づき、各学校において児童が運動する機会を増やし、体育の授業や休み時間、放課後において、持久走や縄跳びなどの運動に日常的に取り組むことを目指している。	令和5年度の東京都体力・運動能力調査（意識調査）における「運動することは好きですか」という設問では、小学1年から小学6年と学年が上がるにつれ、「きらい」という割合が高くなっており、「運動をする人」と「あまり運動をしない人」の二極化がみられる。この「運動習慣の二極化」を改善するため「運動を好きになってもらうこと」が必要であり、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」を実感できる取組や授業改善を行うことが大切である。	かつしかっ子体力アッププログラムや外部人材を活用した小学校体力向上プログラムの取組を行い、児童の運動に親しむ機会を設定する。また、体育実技研修を実施し、授業改善をより推進し、児童が運動を楽しめるよう工夫することで、体を動かすことが好きな子どもを増やしていく。	5,847

令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
39	体力向上のための取組 【中学校向け】	教育委員会 事務局 教育指導課	「かつしかっ子体力アッププログラム」に基づき、各学校において生徒が運動する機会を増やし、体育の授業や休み時間、放課後において、持久走や縄跳びなどの運動に日常的に取り組むことを目指している。	令和5年度の東京都体力・運動能力調査（意識調査）における「運動することは好きですか」という設問では、中学1年から中学3年と学年が上がるにつれ、「きらい」という割合が高くなっており、「運動をする人」と「あまり運動をしない人」の二極化がみられる。この「運動習慣の二極化」を改善するため「運動を好きになってもらうこと」が必要であり、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」を実感できる取組や授業改善を行うことが大切である。	かつしかっ子体力アッププログラムの取組を行い、生徒の運動に親しむ機会を設定する。また、有識者から実践的な指導方法を学ぶ中学校体力向上プログラムを通して、授業改善をより推進し、体を動かすことが好きな子どもを増やしていく。	90
40	学校施設を活用した放課後子ども支援事業 【わくわくチャレンジ広場】	教育委員会 事務局 地域教育課	小学校の空き教室や体育館、校庭等を活用し、地域の方を中心とした児童指導サポーター（有償ボランティア）が見守る中、児童が自由に遊び、学ぶことができる居場所を提供している。実施時間は平日の下校時から午後6時及び土曜日、三季休業日等の午前8時30分から午後6時の中で学校ごとに異なる。	児童指導サポーターの不足により、学校毎に実施日数や参加対象学年などの実施内容が異なり、希望しているにもかかわらず利用できない児童がいる。	地域の声や児童指導サポーターの意見を聴きながら新たな担い手の確保を進め、地域を中心とした運営基盤の強化を図る。週5日の実施や参加対象学年の拡大等が特に困難な学校については、委託による運営支援を行うことで、全日、全学年の児童が参加できる環境整備を進めていく。 今後の放課後子ども支援事業の充実について、引き続き検討を行う。	315,464
41	学校施設を活用した放課後子ども支援事業 【私立学童保育クラブ】	教育委員会 事務局 放課後支援課	子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣に学童保育クラブを整備する。これに加え、学童保育クラブの待機児童が多い学校においては、放課後、土曜日、三季休業中等に校内の諸室等を活用した待機児童対象の放課後居場所事業を実施する。	継続的な学童の整備と合わせ、令和6年度より待機児童解消に向けた放課後居場所事業の実施など待機児童解消に取り組んでいるが、共働き世帯の増加による入会申請数も年々増加しているため、待機児童が解消されていない。	学童保育クラブの待機児童が特に多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室を活用した放課後居場所事業（モデル実施）の実施校を拡大する。また、夏季一時学童保育の受け入れ枠を拡大する。今後の放課後子ども支援事業の充実について引き続き検討を行う。	323,310
42	高齢者の健康づくりの推進	教育委員会 事務局 生涯スポーツ課	体力テスト測定会の実施により、一人一人の体力に応じた運動の継続を促すとともに、本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの普及促進を図っている。また、身近な場所で気軽に取り組めるウォーキングの推進に加え、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成、活用し、高齢者が身近な地域で安全・安心にスポーツに取り組むことができるよう支援している。	健康寿命の延伸と健康格差の解消を目指し、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する必要がある。	区主催や地域のイベントに出向き、出前形式での体力測定を継続する。また、区の健康アプリと連携することで、高齢者もスポーツに取り組むきっかけとし、継続できる環境づくりに取り組んでいく。	8,358